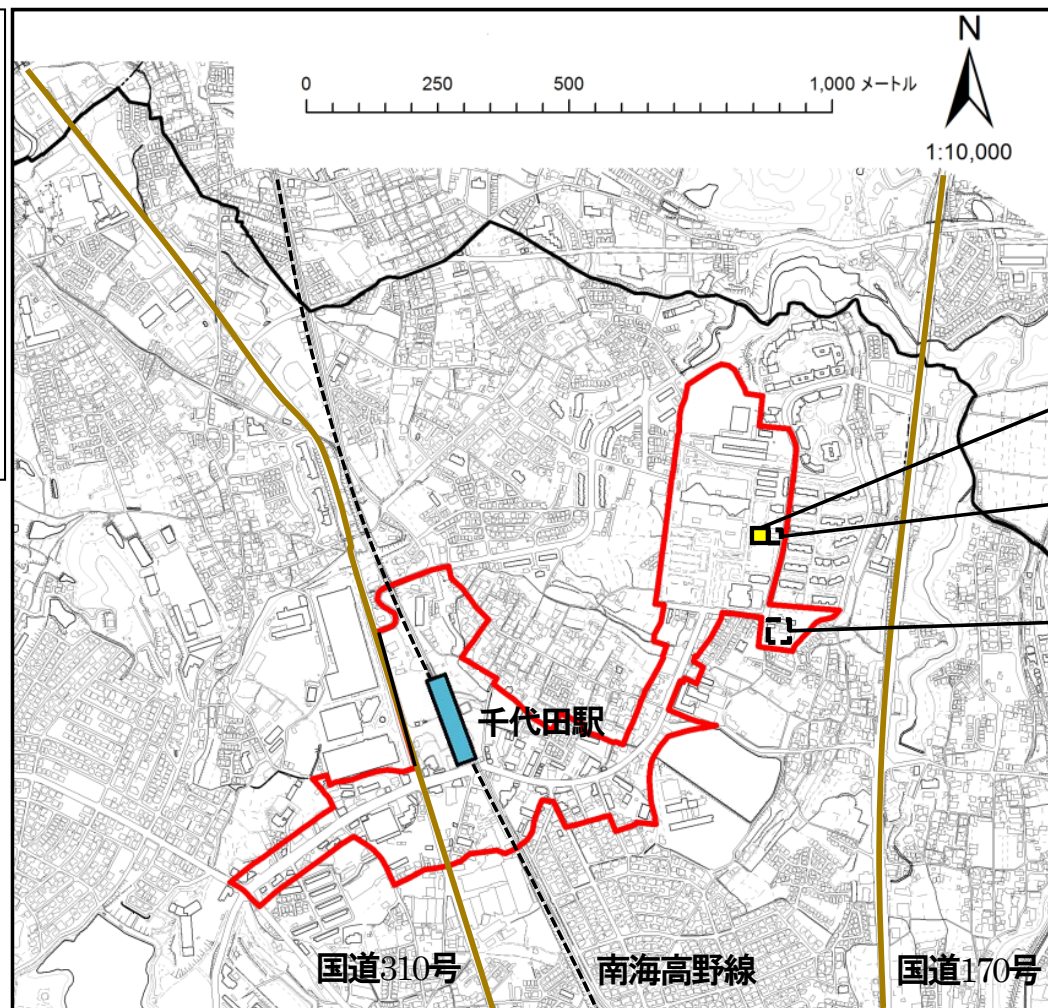
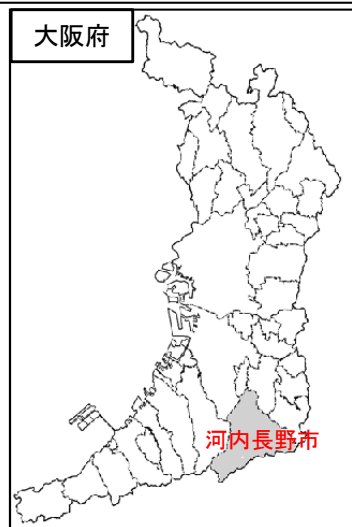


河内長野市千代田地区都市構造再編集中支援事業(大阪府河内長野市)

◆事業概要:立地適正化計画で都市機能誘導区域に位置付けられている本地区において、子育て世代包括支援センターを整備することにより、子育て世代の定住化を促し、利便性が高い、魅力あるまちづくりを推進する。

◆事業主体:河内長野市 ◆面積:31.1ha ◆交付期間:令和元年度～令和2年度

◆全体事業費:273.3百万円 ◆交付対象事業費:273.3百万円(国費:136.6百万円) ◆国費率:50%



■基幹事業:誘導施設
子育て世代包括支援センター整備
R2年度事業内容:本工事・工事監理

○関連事業:
保健センター・休日急病診療所整備

○関連事業:岡記念病院整備

■ : 基幹事業
— : 都市再生整備計画区域
(都市機能誘導区域)
[] : 関連事業

かわちながのしちよだちく おおさかふかわちながのし
河内長野市千代田地区（大阪府河内長野市）

（都市構造再編集集中支援事業）

1. 地区概要

本地区は、河内長野市市街地の北部に位置し、市北部のバス路線の起点である千代田駅をはじめ、大型小売店舗などの生活関連施設が多く、立地適正化計画において医療・福祉・商業等の各種サービスの効率的な提供を図るための都市機能誘導区域と位置付ける地区である。

このことから、計画地区の中心拠点誘導施設である子育て世代包括支援センターの整備による、妊産婦や乳幼児等に対する切れ目のない支援環境を整えることで、子育て世代の定住化を促し、買い物、子育て・教育、医療など生活に必要な機能が揃った利便性が高く、魅力あるまちづくりを推進することとしている。

2. 計画内容

所在地：大阪府河内長野市

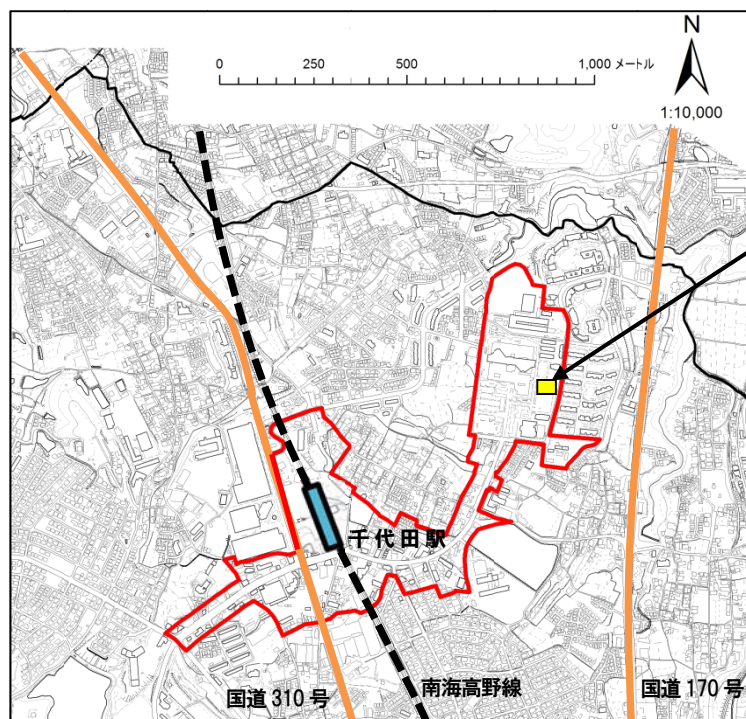
事業主体：河内長野市

面積：31.1ha

交付期間：令和元年度～令和2年度

事業費：全体 273.3百万円
（国費：136.6百万円）

事業内容：子育て世代包括支援センター整備



子育て世代包括支援
センター整備
（誘導施設）

<凡例>

基幹事業

令和2年度事業

都市再生整備計画区域
（都市機能誘導区域）

都市再生整備計画(第1回変更)

河内長野市千代田地区
(都市構造再編集集中支援事業)

大阪府 河内長野市

令和2年4月

事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	■
都市再生整備計画事業	□
まちなかウォークアブル推進事業	□

都道府県名	大阪府	市町村名	河内長野市	地区名	河内長野市千代田地区	面積	31.1	ha
計画期間	令和1年度～令和2年度	交付期間	令和1年度～令和2年度					

目標
保健・医療施設の機能集約による効果的な健康医療拠点の形成 ○安心して子どもを産み育てられるための環境整備 ○救急医療体制の確保と地域医療の推進
目標設定の根拠
都市全体の再編方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用の方針を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針) ※都市構造再編集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。 本市は、大阪府の南東端に位置し、東は奈良県、南は和歌山県と接し、大阪府内で3番目に広い面積を有している。人口は、平成12年をピークに減少に転じ、府内自治体と比較しても、人口減少が急速に進んでいる。昭和40年代に開発された住宅団地を多く抱える本市では、人口急増期に転入した年代が一気に高齢期を迎え、少子・高齢化も急速に進行しており、税収の減少や、地域コミュニティの担い手不足など、まちの活力を低下させるおそれがあることから、その対応が喫緊の課題となっている。 今後は、安心して子どもを産み育てるための切れ目のない支援や女性が働きながらきながら子育てしやすい環境づくり、高齢者が住み慣れた地域で元気に生きがいを持って暮らせる社会づくりなど、子どもから高齢者までライフステージに応じた支援により、誰もが安心して住み続けられるまちづくりを進める必要がある。 河内長野市第5次総合計画(平成28年度～平成37年度)では、本市の将来の人口規模・構造や都市活動に適応した集約連携都市(ネットワーク型コンパクトシティ)を実現するため、多様な価値観に対応した豊かな生活を創出する拠点形成をめざしている。都市拠点として河内長野駅、地域拠点として千代田駅と三日市町駅を位置付け、各拠点周辺エリアの特徴を踏まえ、行政サービスや生活利便施設などの都市機能を集積し、各エリアの将来像を実現する効果的かつ一体的な拠点形成を進める必要がある。 また、第5次総合計画を踏まえ、平成30年度には立地適正化計画を策定し、千代田地区は当該計画において、医療・福祉・商業等の各種サービスの効率的な提供を図るための都市機能誘導区域として位置付けている。 そこで、千代田駅周辺エリアに立地する独立行政法人大阪南医療センターの敷地内に、三日市町駅周辺エリアより乳幼児健診センターを移転し、大阪南医療センターと連携した子育て世代包括支援センターを設置することで、妊産婦及び乳幼児並びにその保護者の生活の質の向上や良好な生育環境の実現・維持を図る。具体的には、妊産婦や保護者の相談に保健師等の専門家が対応するとともに、必要な支援の調整や関係機関との連絡調整などにより、切れ目のない支援を提供することで、育児不安や虐待予防に寄与することが可能となる。 また、二次救急を担う大阪南医療センターの敷地内に、河内長野駅周辺エリアより保健センターや一次救急を担う休日急病診療所を移転し、一次救急と二次救急の連携を強化するとともに、保健・医療分野のさらなる体制強化を図り、地域拠点としての機能を高める。 これらの3つの施設(子育て世代包括支援センター、保健センター、休日急病診療所)を千代田地区において機能集約することで効果的な公共施設の量的縮小や配置転換を実現させる。併せて、集約施設跡地の有効活用を図り、河内長野駅周辺及び三日市町駅周辺の拠点形成と活性化を誘導する。 一方、急性期・救急医療を提供する大阪南医療センターは、包括ケア病床を有する河内長野市内の医療法人敬任会岡記念病院と、いわゆる病病連携により医療連携を進めており、この度、岡記念病院も大阪南医療センター敷地内に移転(平成32年度開設)する予定である。 地域医療の抱える課題や時代とともに変化する多様な地域ニーズを踏まえ、大阪南医療センターや岡記念病院などの二次救急医療機関等との連携をより深めることで、千代田エリア住民の健康、医療、子育て支援を充実させるとともに、市域全般で総合的に市民を支える地域包括ケアシステムの構築を展開する。 本計画の実現を通じて、保健・医療や福祉などの充実した地域拠点にふさわしい施設の集積と、第5次総合計画に位置付けた次代に相応しい魅力ある拠点形成を創出する。
まちづくりの経緯及び現況
○まちづくりの経緯 千代田駅周辺の主なまちづくりについては、平成元年に千代田駅橋上化や千代田駅西ロータリー(駅前広場)の整備を実施した。平成24年に駅エレベーター設置などのバリアフリー化を行い、平成25年には千代田駅東ロータリーの整備も行った。平成16年に、市道貴望ヶ丘病院住宅線(交差点改良・歩道整備・舗装など)の整備が完了したことにより、駅周辺の利便性が飛躍的に向上し、移動の改善が図られた。 千代田地区の核となる大阪南医療センターは、昭和20年9月に旧陸軍幼年学校跡に元大阪第一陸軍病院(堺市金岡町)が移転し、昭和20年12月に厚生省に移管、「国立大阪病院」となった。その後、平成16年4月に独立行政法人の移行に伴い、「独立行政法人国立病院機構大阪南医療センター」となって現在に至る。 ○まちづくりの概況 千代田駅の一日常乗客数は約1万5千人であり、市北部のバス路線の起点であることから交通拠点となっている。駅西側には、大型小売店舗やスーパーマーケット、銀行、公民館などの生活関連施設が充実している。また、駅東側の徒歩圏内には、地域の医療の中核となる大阪南医療センターが立地している。駅周辺は、河内長野市第5次総合計画や都市計画マスタープランなどにおいて、「地域拠点」に位置づけ、必要な交通機能や都市機能の集積を図る方針を示している。また、駅と主要施設及びそれらをつなぐ経路を、重点的かつ一体的にバリアフリー化を図る区域に指定し整備を進めている。 千代田地区は、若年世代が多いことから、支援を必要とする世帯が比較的多く、妊娠初期から子育て期にわたり切れ目のない支援を行うことで、安心して子どもを産み育てられる環境づくりが求められている。また、古くから本市を代表する企業が立地し、雇用も多く商業機能も充実しているが、近年、企業流出の動きもあり、今後のまちづくりに課題が生じている。 しかしながら、当該エリアは人口減少が進む本市の中でも、人口が微増している状況であり子育て世代の転入もある中、年齢的な人口バランスが保たれている。 このことから、大阪南医療センター周辺を核として子育て世代包括支援センター機能を含む保健・医療施設の整備を行い、地域拠点としての機能を強化することで持続的な地域の活性化を図る。

課題
○千代田地区は、若年世代が多いことから、母子保健や子育て支援分野において、支援を必要とする世帯が比較的多く、妊娠初期から子育て期にわたり切れ目のない支援を行うことが必要である。また、支援には多くの関係機関が関わることから、関係機関同士の十分な情報共有や連携が重要であり、制度や機関により支援が分断されないよう、妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握するなど、安心して子どもを産み育てられる環境づくりが求められている。
○本市の人口は、府内自治体と比較すると、人口減少が急速に進んでおり、また年齢階層別人口構成についても、府内他市と比較すると高齢化率が最も高く、逆に年少人口や生産年齢人口の割合が最も低い状況である。これらの喫緊の課題に対応するため、医療・介護のニーズを持つ高齢者のみならず、子どもから高齢者まで市民一人ひとりの地域での暮らしをサポートし、市民が地域の中で安心して日常生活を送ることができるよう、保健、医療、福祉の連携をはじめ、子育て支援などさまざまな分野から総合的に市民を支える地域包括ケア体制の機能強化などを進める必要がある。
○近畿大学医学部附属病院の移転問題は、三次救急機能を担う救命救急センターの空白圏域が生じることから、南河内二次医療圏域の医療体制の確保や今後の保健事業の推進に大きな影響を及ぼすことが予想されている。今後は、大阪南医療センターや他の二次救急医療機関及び搬送機関との連携を深めることで、市民が安心して医療を受けられる体制の更なる強化が求められている。
将来ビジョン(中長期)
■河内長野市第5次総合計画 都市空間の基本的な考え方として、本市の良好な住環境を守り、豊かな自然環境や歴史的・文化的資源の保全と有効活用を図りながら、安全。安心の確保や雇用の創出など、質の高い「暮らし」を創造するとともに、次代に相応しい魅力ある都市として持続、発展していくため。将来の人口規模・構造や都市活動に適応した「集約連携都市(ネットワーク型コンパクトシティ)」への再構築をめざす。 「都市拠点」として河内長野駅、「地域拠点」として千代田駅と三日市町駅を位置付けており、千代田地区は、日常的な買い物、飲食店、銀行、医療・福祉・子育て施設などの都市機能を集積した拠点としての整備を進める方向性である。
■河内長野市都市計画マスタープラン 将来都市構造では、「拠点」と「ネットワーク」により構成する「集約連携都市(ネットワーク型コンパクトシティ)」を掲げており、鉄道駅周辺の都市機能が集積する「都市拠点(河内長野駅)」、「地域拠点(千代田駅、三日市町駅)」などの拠点を相互に公共交通ネットワークでつながるまとまりを「地域圏」と設定する都市構造を示す。地域圏においては、住民が将来にわたって都市機能を利用できるよう、公共交通サービスの維持・発展させ、不足する機能については、地域圏同士の連携により確保・維持する方向性である。
■河内長野市立地適正化計画 市北部の地域拠点として、地域での暮らしに必要な公共交通を確保するとともに、日常的な買い物、子育て・教育、医療など生活に必要な機能が揃った利便性が高く、魅力ある拠点を形成する。また、大阪南医療センターを核として、保健医療施設の移転、連携強化による機能集約をすることで、健康医療拠点の形成を図る方向性である。

都市構造再編集集中支援事業の計画 ※都市構造再編集集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。

都市機能配置の考え方 ・河内長野市では平成30年度において立地適正化計画及び公共施設再配置計画の策定を通じ、都市機能の再配置を進めているところである。 ・第5次総合計画においても、千代田地区を地域拠点として位置付け、行政サービスや生活利便施設などの都市機能を集積し、保健・医療や福祉施設の機能集約により効果的な拠点形成の再配置を進める。 ・具体的には、三日市町駅西側ロータリーに隣接する再開発ビル3階に設置する乳幼児健診センターを千代田地区に移転し、子育て世代包括支援センターとして再配置する。併せて、河内長野駅東側に隣接する保健センター及び休日急病診療所も同地区に再配置し、一体的な拠点形成を進める。
都市再生整備計画の目標を達成するうえで必要な誘導施設の考え方 ・千代田駅周辺エリアにおける大阪南医療センターの敷地内に、三日市町駅周辺エリアより乳幼児健診センターを移転・機能集約し、子育て世代包括支援センターとして、妊産婦や乳幼児等に対して切れ目のない支援を提供する。 ・また、医療法人岡記念病院は、大阪南医療センター敷地内に移転し、平成32年度の開設をめざしている。病院同士が互いにタッグを組むことで地域医療の大きな充実が期待されることから、これらの二次救急医療機関等と行政との連携を深め、地域拠点としての機能を強化をする。
都市の再生のために必要となるその他の交付対象事業等

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
子育て世代包括支援センターの年間利用者数	人/年	健診、相談、教室等で施設を利用する人数	妊娠・出産・子育てに関する各種の相談、健康教育、情報提供や保健指導などにおいて、大阪南医療センター等との連携を強化し、切れ目のない支援を行うことで、施設の利用者数の増加を図る。	7,748	平成29年度	8,200	令和3年度
子育てのしやすさに関する市民満足度	%	市民アンケートによる市民満足度	大阪南医療センターと連携した子育て世代包括支援センター機能の充実により、妊娠初期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う。	19.0	平成29年度	22.0	令和3年度
健康づくりを進める環境に関する市民満足度	%	市民アンケートによる市民満足度	休日急病診療所及び保健センターなどを整備し、医療体制の強化を図るとともに、大阪南医療センターなどの二次救急医療機関等との連携をより深めることで、市民の健康意識を高め、健康寿命の延伸を図る。	15.7	平成29年度	20.0	令和3年度

計画区域の整備方針		方針に合致する主要な事業
整備方針1 安心して子どもを産み育てられるための環境整備 千代田駅周辺エリアに立地する独立行政法人大阪南医療センターの敷地内に、三日市町駅周辺エリアより乳幼児健診センターを移転し、大阪南医療センターと連携した子育て世代包括支援センターを設置することで、妊産婦及び乳幼児並びにその保護者の生活の質の向上や良好な生育環境の実現・維持を図る。 妊産婦や乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、妊産婦や保護者の相談に保健師等の専門家が対応するとともに、必要な支援の調整や関係機関との連絡調整などにより、切れ目のない支援を提供する。これらの取組みにより育児不安や虐待予防に寄与することが可能となる。 また、妊産婦や乳幼児等への支援ニーズを踏まえて、適切な関係機関・支援を紹介するなど、センターが調整役となることで、包括的な支援の提供を図る。		誘導施設(福祉施設): 子育て世代包括支援センター整備
整備方針2 救急医療体制の確保と地域医療の推進 急性期・救急医療を提供する大阪南医療センターは、包括ケア病床を有する河内長野市内の医療法人敬任会岡記念病院と、いわゆる病病連携により医療連携を進めており、岡記念病院は、大阪南医療センター敷地内に、令和2年度中に新施設を竣工する予定である。 地域医療の抱える課題や、時代とともに変化する多様な地域ニーズを踏まえ、大阪南医療センターや岡記念病院などの二次救急医療機関等との連携をより深めることで、救急医療体制におけるさらなる強化を図るとともに、各種健診や健康相談においても連携を行うことで、効率性を高めた市民サービスの向上を図る。 また、近畿大学医学部附属病院が大阪狭山市から堺市へ移転することは、南河内二次医療圏の医療体制、特に本市にとって大きな影響を及ぼすことから、大阪南医療センターや岡記念病院などとの連携により、市民が健康で安心して生活できるための医療提供体制の構築を図る。		関連事業: 休日急病診療所及び保健センター整備、岡記念病院移転
その他 ○保健・医療施設の整備による大阪南医療センターや岡記念病院との連携強化について(千代田駅周辺エリア) 大阪南医療センターと岡記念病院は、これまで医療連携を進めていた。岡記念病院は建物の老朽化等により、建替え整備を検討していたところ、大阪南医療センターが公募した土地有効活用を目的とした事業に応募し選定されたことから、大阪南医療センターの敷地内に移転を行うため、令和2年度に新施設竣工の予定である。 大阪南医療センターや岡記念病院等との連携強化により、救急医療体制におけるさらなる強化を図るとともに、各種健診や健康相談においても連携を行うことで、効率性を高めた市民サービスの向上を図る。 ○都市拠点機能の充実について(河内長野駅周辺エリア) 機能集約により生まれる休日急病診療所及び保健センター跡地において、民間事業者との連携により効果的な活用を進める。 本市の最も重要となる都市拠点として人口維持、中心市街地の活性化に寄与する機能誘致をめざす。 ○官民連携による健康増進機能充実と地域の活性化について(三日市町駅周辺エリア) 現在、指定管理により市の施設である健康支援センター(フィットネス事業等)を管理運営している。 健康ニーズは年々高まり、現在の規模では手狭な状況となってきた。 そこで、令和3年4月より乳幼児健診センター跡地などを含む規模の拡大を行い、民間事業者のノウハウを最大限に活用した健康増進施設としてリニューアルし、健康増進機能の充実を図る。 また、本施設が設置されている駅前再開発ビルの集客力を高め、ビル全体及び周辺エリアの活性化につなげていく。		

様式(1)-④-1

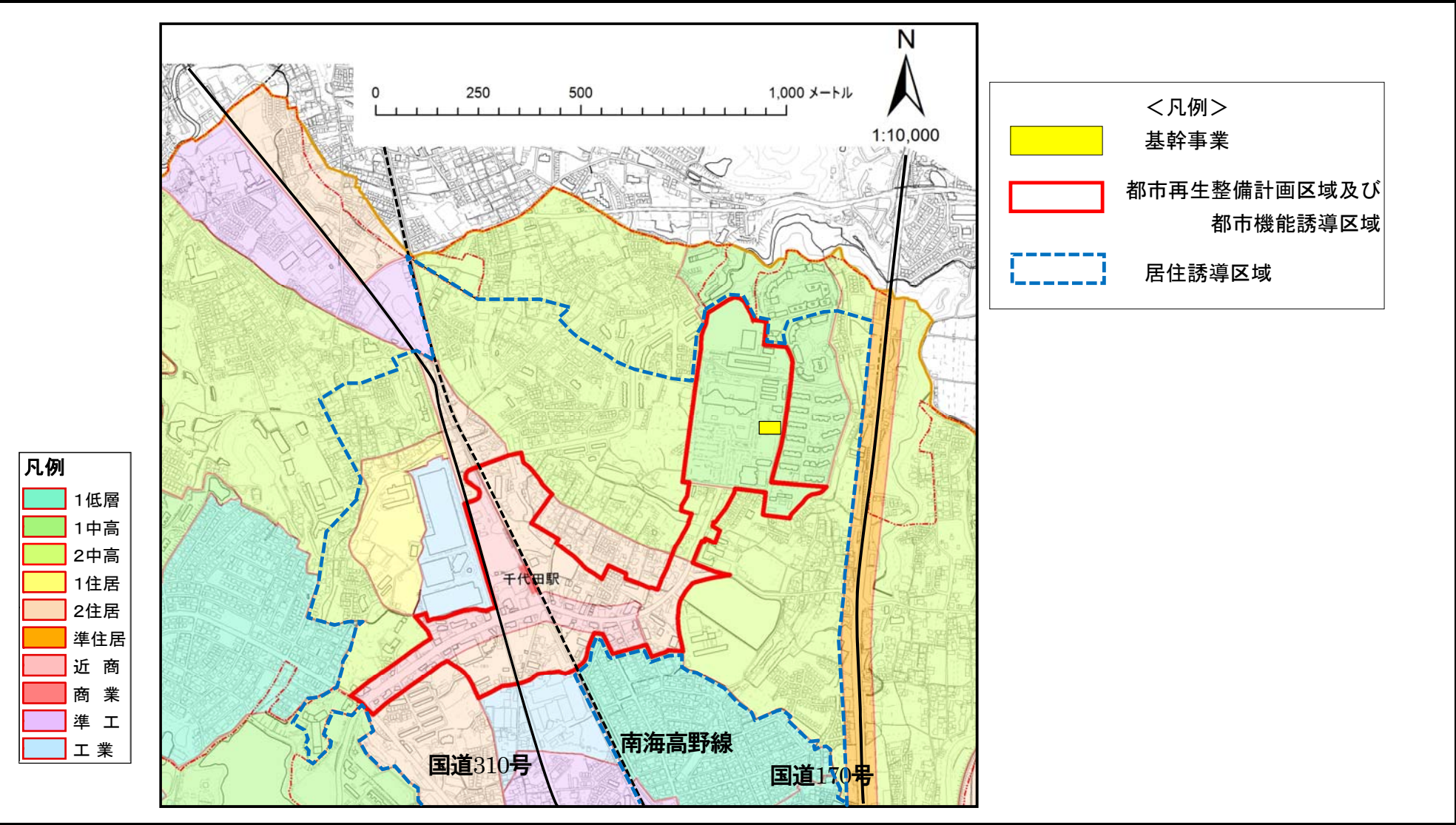
(金額の単位は百万円)

...A

...B

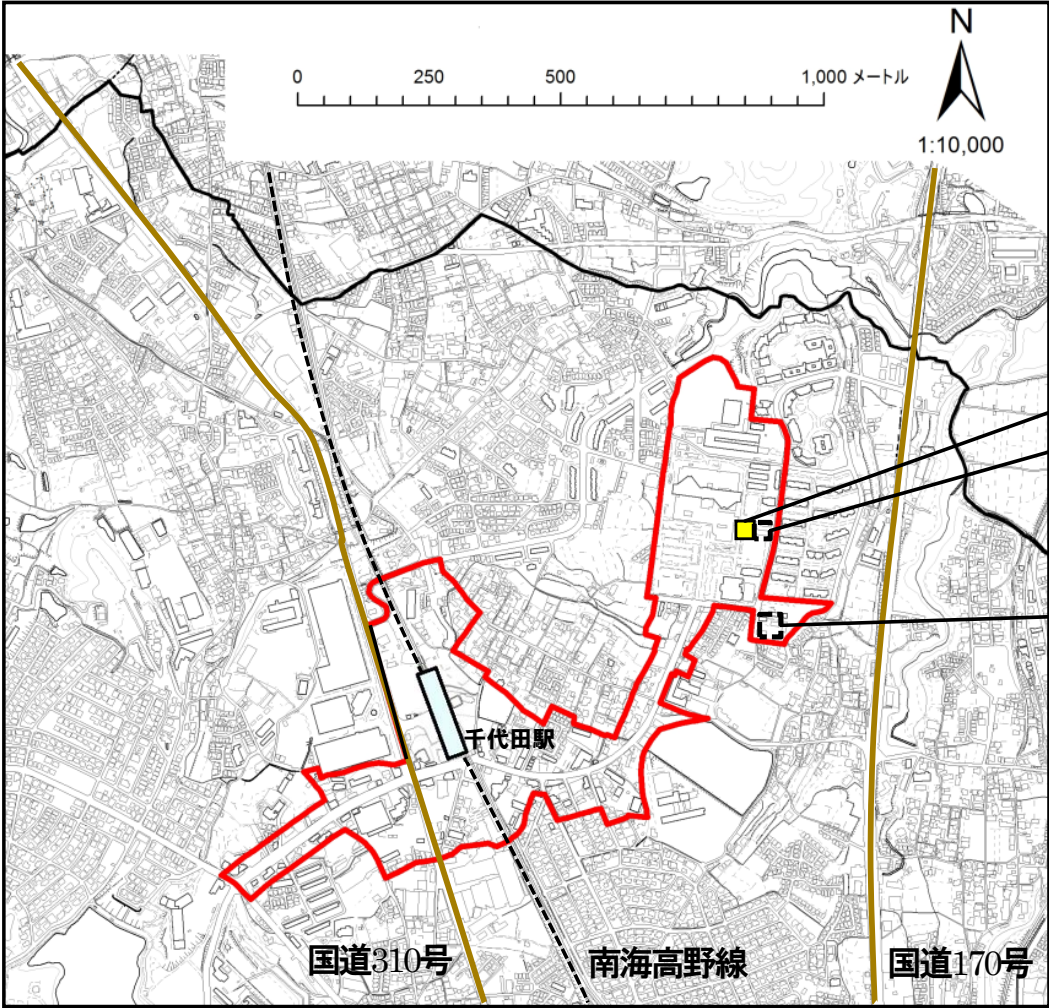
0387

河内長野市千代田地区(大阪府河内長野市)	面積	31.1 ha	区域	木戸町、木戸一丁目、木戸東町、千代田南町、木戸西町一丁目、二丁目、三丁目、市町、楠町東、楠町西、北貴望ヶ丘、各区域の一部
----------------------	----	---------	----	--



河内長野市千代田地区(大阪府河内長野市) 整備方針概要図(都市構造再編集集中支援事業)

目標	目標1:子育て世代包括支援センター設置による切れ目のない支援の提供 目標2:二次救急医療機関等との連携強化	代表的な指標	子育て世代包括支援センターの年間利用者数 (人/年)	7,748	(H29年度)	→	8,200	(R3年度)
			子育てのしやすさに関する市民満足度 (%)	19	(H29年度)	→	22	(R3年度)
			健康づくりを進める環境に関する市民満足度 (%)	15.7	(H29年度)	→	20	(R3年度)



■基幹事業:誘導施設
子育て世代包括支援センター整備

○関連事業:
保健センター・休日急病診療所整備

○関連事業:岡記念病院整備

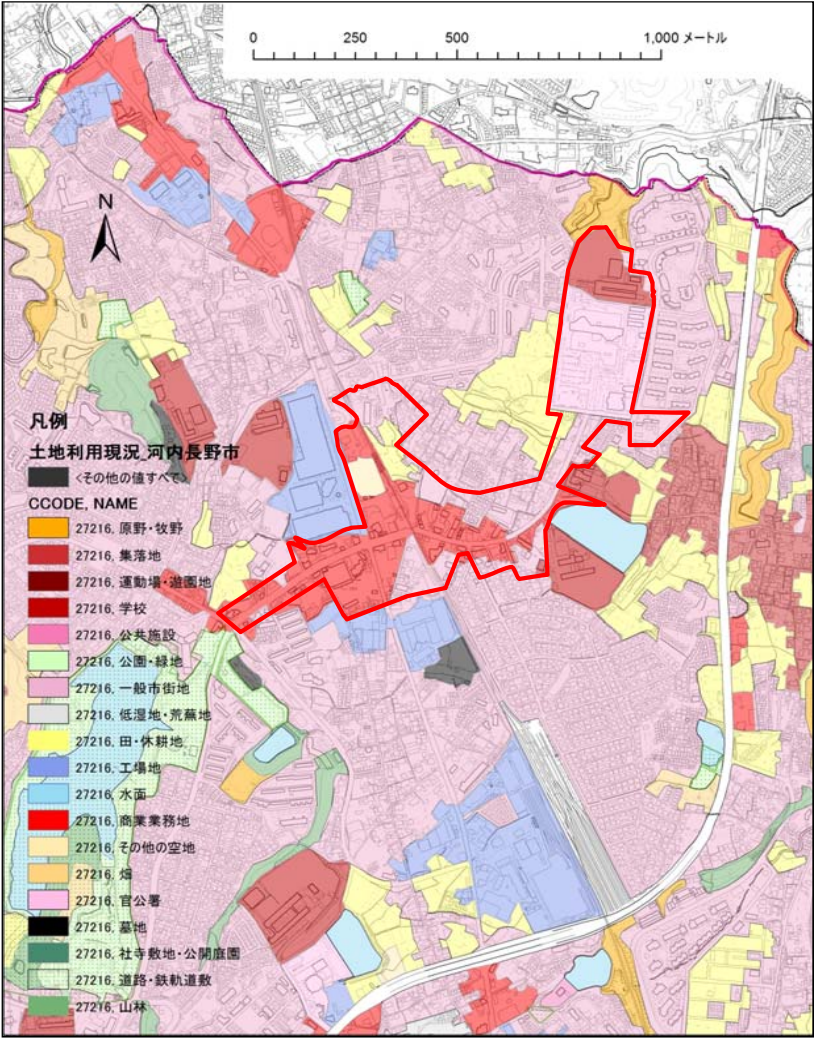
凡 例	
	基幹事業
	都市再生整備計画区域
	関連事業

都市再生整備計画の添付書類等

交付対象事業別概要

かわちながのし ちよだ ちく おおさかふ かわちながのし
河内長野市千代田地区(大阪府河内長野市)

河内長野市千代田地区(大阪府河内長野市) 現況図



都市再生整備計画区域

交付限度額算定表(その1)

河内長野市千代田地区(大阪府河内長野市) 様式(2)-③

各事業の交付要綱に掲げる式による交付限度額の合計(X)	136.6 百万円	規則第16条第1項に基づく交付限度額(Y)	4,713.0 百万円	X≦Yゆえ、	本計画における交付限度額	136.6 百万円
-----------------------------	-----------	-----------------------	-------------	--------	--------------	-----------

規則第16条第1項に基づく限度額算定

Au	124,400 m ²
----	------------------------

公共施設の上限整備水準			
区域面積(m ²)		311,000	
当該区域の特性に応じて国土交通大臣が定める割合	区域の面積が10ha未満の地区		0.50
	最近の国勢調査の結果による人口集中地区内		0.45
	○ その他の地域		0.40

Ci	50,000 円/m ²
----	-------------------------

単位面積あたりの標準的な用地費	
標準地点数	4
公示価格の平均値(円/m ²)	50,000
単位面積あたりの標準的な補償費	
当該区域内の戸数密度(戸/m ²)	
標準補償費(円/戸)	44,000,000

Cf	23,000 円/m ²
----	-------------------------

控除額	0 百万円
-----	-------

まちづくり交付金とは別に国庫補助事業等により整備する施設		
施設名(事業名)	面積(m ²)	国庫補助事業費等(百万円)
合計	0	0

Ap	0 m ²
----	------------------

公共施設の現況整備水準		
整備水準が明らかになっている類似市街地等からの推定		
推定現況整備水準(小数第2位まで)		
推定公共施設面積(m ²)		0
個別公共施設の積み上げ		
	面積(m ²)	割合
道路		-
公園		-
広場		-
緑地		-
公共施設合計	0	0

Cnを考慮しない場合の交付限度額(Y1)	4540 百万円
----------------------	----------

ΣCn	345,376,000 円
-----	---------------

下水道	0 円
区域面積 (㎡)	311,000
うち現況の供用済み区域面積 (㎡)	
標準整備費 (円/㎡)	3,600

○ 地域交流センター等の公益施設(建築物)	345,376,000	円
上限床面積(㎡)	803.2	
標準整備費(円/㎡)	430,000	

調整池	0 円
調整池の容積(m³)	
標準整備費(円/m³)	140,000

河川	0 円
河川整備延長(m)	
標準整備費(円/m)	3,700,000

住宅施設	0 円
------	-----

建設予定戸数(戸)	超高層	
	一般	
	合計	0
標準整備費(円/戸)		超高層 一般
	北海道特別地区	41,310,000 33,500,000
	北海道一般地区	38,190,000 30,990,000
	特別地区	49,120,000 35,690,000
	大都市地区	37,170,000 30,180,000
	多雪寒冷地区	41,510,000 32,370,000
	奄美地区	39,520,000 35,640,000
	沖縄地区	30,280,000 30,280,000
	一般地区	33,700,000 28,640,000

市街地再開発事業による施設建築物	0 円
------------------	-----

施設建築物の延べ面積(m ²)		
標準共同施設整備費(円/m ²)		132,000

電線共同溝等	0 円
--------	-----

電線共同溝等延長(m)		
標準整備費(円/m)		680,000

人工地盤	0 円
------	-----

人工地盤の延べ面積(m ²)		
標準整備費(円/m ²)		5,300,000

協議して額を定める大規模構造物等	0 円
------------------	-----

大規模構造物等	協議状況	整備費(円)

Cnを考慮した場合の交付限度額(Y2)	4713 百万円
---------------------	----------

各事業の交付要綱に掲げる式による交付限度額(活用する交付金の欄のみご記載ください。)

<都市構造再編集集中支援事業>	
交付限度額(X1)	136.6 百万円

<都市再生整備計画事業>	
交付限度額(X2)	百万円

<まちなかウォークابل推進事業>	
交付限度額(X3)	百万円

交付限度額算定表(その2)(都市構造再編集集中支援事業)

様式(2)-④-1

【都市再生整備計画事業(都市再構築戦略事業を含む。)から都市構造再編集集中支援事業へ移行する地区の場合】

※本シートについて、各自治体が交付限度額を算出する上での参考として添付しているものです。事業毎に状況が異なりますので、各自治体の責任において適切に交付限度額を算出するようお願いいたします。

交付要綱に掲げる式による限度額算定(詳細)

○ 交付対象事業費

※水色のセルに事業費等必要事項を入力して下さい。(事業費の単位:百万円)

本都市再生整備計画において活用した事業に「○」をご選択ください。

☐	都市再生整備計画事業(通常)
☐	都市再生整備計画事業(国の重要施策に合致したもの)
☒	都市再構築戦略事業

＜都市再生整備計画事業(通常)の国費率、執行事業費＞ ※都市再生整備計画事業(通常)を活用した場合のみ記入

国費率(変更提出日の前日における交付限度額を交付対象事業費で除した値)		① (国費率)
変更提出日の前日までの執行事業費		② (事業費)

※都市再生整備計画事業(通常)から都市再生整備計画事業(国の重要施策に合致したもの)に移行した場合、「変更提出日の前日」を「計画認定日の属する年度の年度末」に読み替え。

※都市再生整備計画事業(通常)から都市再構築戦略事業に移行した場合、「変更提出日の前日までの執行事業費」を「変更提出日の属する年度の年度末までの執行事業費」に読み替え。

＜都市再生整備計画事業(国の重要施策に合致したもの)の国費率、執行事業費＞ ※都市再生整備計画事業(国の重要施策に合致したもの)を活用した場合のみ記入

国費率(変更提出日の前日における交付限度額を交付対象事業費で除した値)		③ (国費率)
変更提出日の前日までの執行事業費		④ (事業費)

※都市再生整備計画事業(国の重要施策に合致したもの)から都市再構築戦略事業に移行した場合、「変更提出日の前日までの執行事業費」を「変更提出日の属する年度の年度末までの執行事業費」に読み替え。

＜都市再構築戦略事業の国費率、執行事業費＞ ※都市再構築戦略事業を活用した場合のみ記入

国費率(変更提出日の前日における交付限度額を交付対象事業費で除した値)	0.500	⑤ (国費率)
変更提出日の前日までの執行事業費	11.900	⑥ (事業費)

＜都市構造再編集集中支援事業の国費率、執行事業費＞

＜都市機能誘導区域内＞

交付対象事業費	基幹事業合計(A)	273.300	⑦ (事業費)
	提案事業合計(B)	0.000	⑧ (事業費)
	合計(A+B)	273.300	(事業費)

以下の2つの条件それぞれについて、該当する場合は○を入力。

都市機能誘導区域面積割合が50%以上の場合	☐
提案事業2割拡充の適用	☐

※都市機能誘導区域面積割合:都市機能誘導区域の面積の市街化区域等(市街化区域又は非線引き用途地域)の面積に占める割合。

＜都市機能誘導区域外＞

交付対象事業費	基幹事業合計(C)	0.000	⑨ (事業費)
	提案事業合計(D)	0.000	⑩ (事業費)
	合計(C+D)	0.000	(事業費)

$(10/10 \times (A+B)) + (9/10 \times (C+D))$ (α1)	
※都市機能誘導区域面積割合が50%以上の場合: $(9/10 \times (A+B)) + (9/10 \times (C+D))$	273.300 ⑫
$(10/9 \times (A+C))$ (α2)	
※提案事業2割拡充を適用する場合: $(10/8 \times (A+C))$	303.667 ⑬
交付要綱に基づく交付限度額(①、②の小さい方×1/2)	136.650 ⑭ (国費)
国費率(③÷(A+B+C+D))	0.500 ⑮ (国費率)

変更提出日以降の執行事業費の総額	261.400	⑪ (事業費)
------------------	---------	---------

交付限度額(①×②+③×④+⑤×⑥+⑪×⑮)	136.650 ⑯ (国費)
------------------------	----------------

○ 交付限度額、国費率

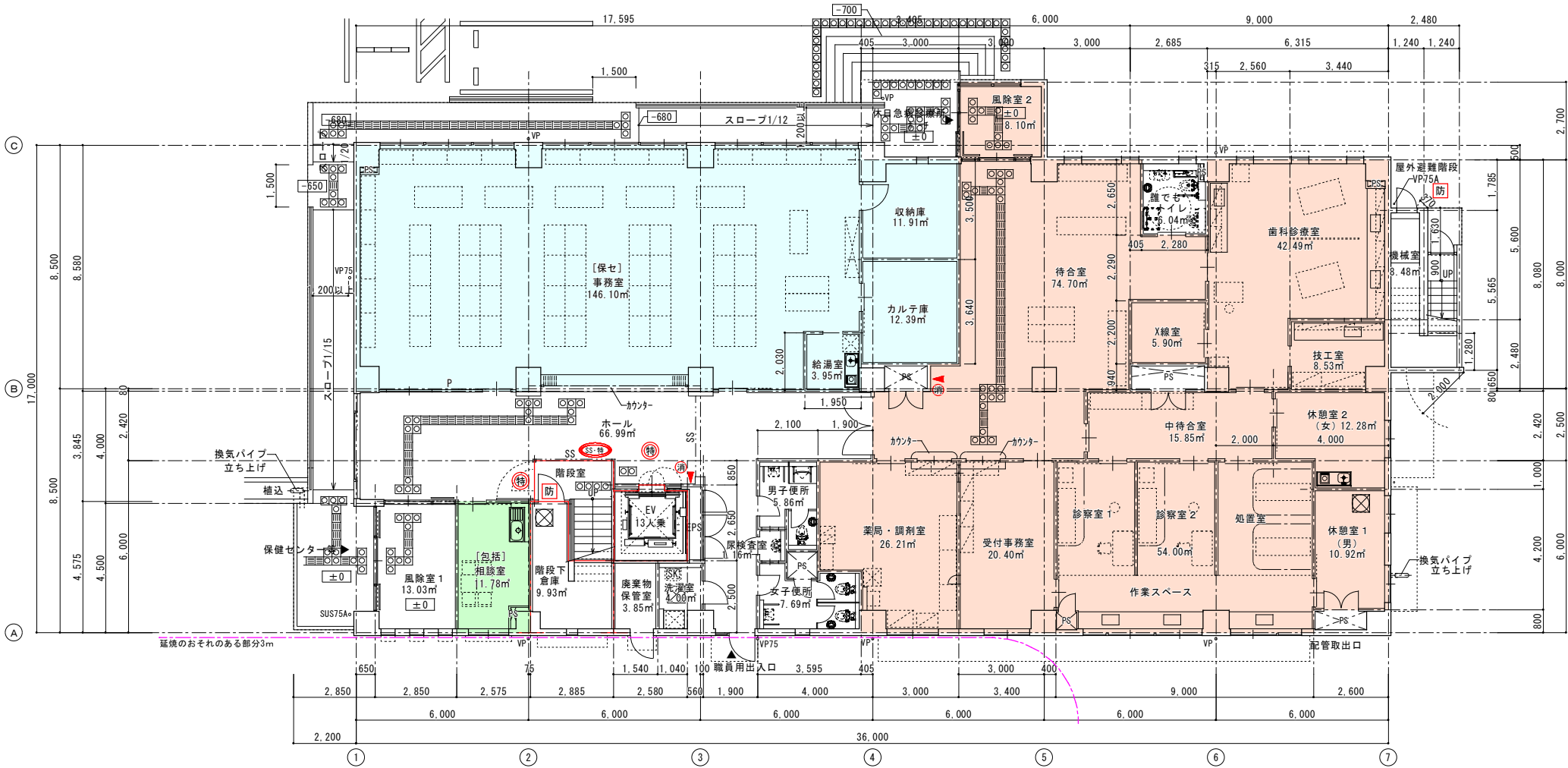
交付対象事業費(A+B+C+D)	273.3	(事業費)
------------------	-------	-------

交付要綱に基づく交付限度額 (⑯を1万円の位を切り捨て)	136.6	⑰ (国費)
国費率	0.500	⑱ (国費率)

誘導施設

[illegible]

	床面積		1 F	2 F	3 F	計	按分率	共用按分	按分面積
1 F	627.70	保健センター	174.35	222.31		396.66	0.3295	207.03	603.69
2 F	602.22	休日急病診療所	279.38			279.38	0.2321	145.83	425.21
3 F	602.22	子育て包括支援センター	11.78	135.20	380.81	527.79	0.4384	275.45	803.24
		共用部	162.19	244.71	221.41	628.31		628.31	
計	1,832.14	計	627.70	602.22	602.22	1,832.14	1.0000		1,832.14



記 号	色	内 容
	あ か	防火区画(準耐火・耐火1時間)(兼防煙区画)
	グ リ ー ン	防煙区画(間仕切壁) 防煙区画(垂壁H=500又は不燃自閉扉上300以上)
	オ レ ン ジ	防火上主要な間仕切壁(令114)
	む ら さ き	延焼のおそれのある部分
		法第2条第9号のニロ・法第64条による防火戸 (延焼の恐れのある部分:網入ガラス等)
		常時閉鎖式 特定防火設備
		常時閉鎖式 防火設備
		(面積・堅穴区画) (異種用途区画) 常時閉鎖式 特定防火設備 (延焼性能を有する構造)
		(堅穴区画) 常時閉鎖式 防火設備 (異種用途区画) (延焼性能を有する構造)
		(面積区画) 随時閉鎖式・煙又は熱感運動式 特定防火設備
		随時閉鎖式・煙又は熱感運動式 防火設備
		(面積・堅穴区画) (異種用途区画) 随時閉鎖式・煙感運動式 特定防火設備 (延焼性能を有する構造)
		(堅穴区画) 随時閉鎖式・煙感運動式 防火設備 (異種用途区画) (延焼性能を有する構造)
		(面積区画) 随時閉鎖式・煙又は熱感運動式 特定防火設備 (防火シャッター)
		随時閉鎖式・煙又は熱感運動式 防火設備 (防火シャッター)
		(面積・堅穴区画) (異種用途区画) 随時閉鎖式・煙感運動式 特定防火設備 (防火シャッター・延焼性能を有する構造)
		(堅穴区画) 随時閉鎖式・煙感運動式 防火設備 (異種用途区画) (防火シャッター・延焼性能を有する構造)
		常時閉鎖式不燃扉(防煙区画:上部垂壁30cm以上)
		非常用進入口に代わる窓
		自然排煙 → 排煙位置
		H27年建造1436号四一〇(新築及び既存に適用可能) (避難階段又は避難階直上に隣り適用可能) (避難階段又は外壁面が126条の2-1(イ)から3号までのいずれかに該当又は適合部分と適合以外の部分が準耐火・防火設備にて区画) (別表1(イ)欄以外の用途又は児童福祉施設等、博物館、美術館、図書館) (主たる用途に併する倉庫等に併設される出入口等、その他の当該用途に併する用途が別に規定を設けることのできる出入口を設けていくこと)
		H27年建造1436号四一ハ (危険物貯蔵庫・自動車庫庫・通信機械室・機械工場等十消防設備)
		H27年建造1436号四一ニ一(1) (室/仕上床不燃・屋外以外に面する居室・避難通路面防火設備)
		H27年建造1436号四一ニ二(2) (室/100㎡未満防煙区画)
		H27年建造1436号四一ニ三(3) (居室/仕上床不燃・100㎡以内防火区画又は防火設備)
		H27年建造1436号四一ニ四(4) (居室/床面積100㎡以下・下地仕上共不燃)
		H27年建造1436号四一ホ (31㎡超 室・居室/仕上床不燃・100㎡以下防火区画及び防火設備)
		建築基準法施行令第126条の2-1-1 (建築別表1(イ)(二)/区画面積100㎡以下・共同住宅200㎡以下)
		建築基準法施行令第126条の2-1-3 (階段部分・昇降機の昇降路の部分等)

施設(高次都市施設・誘導施設等)必要性

都道府県	大阪府	市町村	河内長野市
地区名	河内長野市千代田地区		
施設の名称	子育て世代包括支援センター		
事業費(百万円)	273.3	延べ床面積(㎡)	803.2
事業期間	R1～R2		
年度計画(百万円)	R1:11.9(整備) R2:261.4(整備)		
事業の熟度	事業費の増加について、令和元年9月補正で対応済み。 施設の実施設計完了。工事発注に関して、入札完了。	建設	○ 購入
施設の概要	千代田駅周辺エリアにおける大阪南医療センターの敷地内に、三日市町駅周辺エリアより乳幼児健診センターを移転・機能集約し、子育て世代包括支援センターとして、妊産婦や乳幼児等に対して切れ目のない支援を提供する。		
維持管理費(人件費含む)	6,135,000円/年		
支援対象	子育て世代包括支援センタースペース		
ハコモノ要件	○	①維持管理費を算出し国に提出している	
	○	②郊外からの移転・統廃合・ <u>他施設との合築</u> ・個別施設計画・PRE活用計画への明確な位置付け	
	○	③三位一体改革で税源移譲対象となっていない	
	○	④他省庁の補助制度がない ※他省庁へ補助制度がないことを確認すること。	
	○	⑤計画・設計段階から民間ノウハウを活用して効率的なサービス提供や施設規模の適正化等を検討するとともに、民間資金等の活用を検討すること。 ※誘導施設のみ	
必要性等	千代田地区は、若年世代が多いことから、支援を必要とする世帯が比較的多く、妊娠初期から子育て期にわたり切れ目のない支援を行うことで、安心して子どもを産み育てられる環境づくりが求められている。同地区に立地する独立行政法人大阪南医療センターの敷地内に乳幼児健診センターを移転し、大阪南医療センターと連携した子育て世代包括支援センターを設置することで、千代田地区をはじめ市域全体の妊産婦及び乳幼児並びにその保護者の生活の質の向上や良好な生育環境の実現・維持を図る。		
利用見込み	妊娠・出産・子育てに関する各種の相談、健康教育、情報提供や保健指導などにおいて、大阪南医療センター等との連携を強化することで利用者増加が十分見込める。		
年間 8,200人			

誘導施設整備適用シート

市町村名:大阪府 河内長野市
地区名:河内長野市千代田地区

【立地適正化計画】		
立地適正化計画の作成・公表	○	平成31年3月
都市機能誘導区域の記載	○	平成31年3月
居住誘導区域の記載	○	平成31年3月
公的不動産の活用の方の記載	○	
都市機能誘導区域面積割合※	9.3	(%)

※都市機能誘導区域面積割合：都市機能誘導区域の面積の市街化区域等（市街化区域又は非線引き用途地域）の面積に占める割合。
別途、都市機能誘導区域面積割合がわかる資料を添付すること。

【誘導施設】		
施設要件	新設	既存活用
立地適正化計画に誘導施設としての位置付け	○	
地区面積が300㎡以上	○	
①医療施設 (根拠法:)		
医療計画等との連携		
②社会福祉施設 (根拠法:母子保健法第22条)	○	
子ども・子育て支援事業計画等との連携	○	
③教育文化施設 (根拠法:)		
④子育て支援施設 (根拠基準:)		
【ハコモノ要件】(市町村が整備する場合のみ記載)		
①維持管理費を策定し国に提出済	○	
②要件1)～4)※に該当する(3)	○	
③税源移譲対象となっていない	○	
④他省庁の補助制度がない※	○	
⑤計画・設計段階から民間ノウハウを活用して効率的なサービス提供や施設規模の適正化等を検討するとともに、民間資金等の活用を検討。	○	

※【ハコモノ要件】②について

- 1)郊外からまちなかへの移転
2)施設の統廃合
3)他施設との合築
4)個別施設計画・PRE活用計画への明確な位置付け

※ハコモノ要件④について、他省庁へ補助制度がないことを確認すること。

※ハコモノ要件⑤について、検討内容を確認できる資料を添付すること。

上記で既存建造物を活用する施設にチェックした場合は、下記の項目を記入。(賃借の場合は期間や賃借料が分かる資料を添付すること)

整備する施設名	施設区分	交付対象事業に賃借を含む	賃借期間	期間内賃借料の総額	交付対象事業費	うち購入費	活用する既存建造物の概要

誘導施設整備に他局他省庁補助が存在する場合は、下記の項目を記入。(交付対象事業費が重複していないことが分かる資料を添付すること)

※記入した補助が適用されない場合はその理由を別途添付すること

該当する施設区分	省庁・局名	補助金・交付金等の名称	補助制度の活用の有無	国费率	交付期間	交付対象事業費	備考

誘導施設の整備主体が市町村から間接補助を受けて事業を実施する特定非営利法人等及び民間事業者等の場合は、以下の項目を記入。
(貸床・定期借地権による収入がわかる資料を添付すること)

整備する施設名	整備に要する費用(設計費を除く)を1.2倍する場合の要件	
	①低未利用地において誘導施設を整備することにより、土地の有効活用を図り、生活機能を確保する事業	
(施設区分:)	②医療、社会福祉、行政等の複数の機能を有する施設(複数の市町村が連携して立地適正化計画を作成し、共同利用する単一機能の施設を含む。)の整備により、まちの核となる拠点を形成する事業	
	③複数の敷地を集約・整序し、土地の有効活用を図り、誘導施設を整備する事業	
	④既存建造物の改修	
	⑤災害ハザードエリアから移転を行う事業(立地適正化計画に位置付けた防災対策として実施する事業に限る。)	

<中心拠点誘導施設の整備費の内訳(他局他省庁補助の入る部分の整備費を除く)>

設計費	百万円		
土地整備費	百万円		
用地取得費	百万円	(うち公共部分)	百万円
共同施設整備費	百万円		
専有部整備費	百万円	(うち23%部分)	0.0 百万円
総事業費	0.0 百万円	総事業費(通常)	0.0 百万円

×1.0	百万円
×1.2	百万円
×1.2	百万円
×1.2	百万円
×1.2	百万円
総事業費(1.2倍適用)	0.0 百万円

<既存建造物を活用する施設の整備費の内訳(他局他省庁補助の入る部分の整備費を除く)>

設計費	百万円		
土地整備費	百万円		
用地取得費	百万円	(うち公共部分)	0.0 百万円
共同施設整備費	百万円		
専有部整備費	百万円	(うち23%部分)	0.0 百万円
総事業費	0.0 百万円	総事業費(通常)	0.0 百万円

×1.0	百万円
×1.2	百万円
×1.0	百万円
×1.2	百万円
×1.2	百万円
総事業費(1.2倍適用)	0.0 百万円

都市構造再編集集中支援事業事前評価シート

計画の名称:都市再生整備計画(河内長野市千代田地区) 事業主体名:河内長野市

チェック欄

I. 目標の妥当性	
①都市再生基本方針との適合等	
1)まちづくりの目標が都市再生基本方針と適合している。	○
2)上位計画等と整合性が確保されている。	○
②地域の課題への対応	
1)地域の課題を踏まえてまちづくりの目標が設定されている。	○
2)まちづくりの必要性という観点から地区の位置づけが高い	○
II. 計画の効果・効率性	
③目標と事業内容の整合性等	
1)目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
2)指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
3)目標及び事業内容と計画区域との整合性が確保されている。	○
4)指標・数値目標が市民にとって分かりやすいものとなっている。	○
5)地域資源の活用はハードとソフトの連携等を図る計画である。	○
④事業の効果	
1)十分な事業効果が確認されている。	○
2)事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○
III. 計画の実現可能性	
⑤地元の熱意	
1)まちづくりに向けた機運がある。	○
2)住民・民間事業者等と協力して計画を策定している。	○
3)継続的なまちづくりの展開が見込まれる。	○
⑥円滑な事業執行の環境	
1)計画の具体性など、事業の熟度が高い。	○
2)交付期間中の計画管理(モニタリング)を実施する予定である。	○
3)計画について住民等との間で合意が形成されている。	○

子育て世代包括支援センター 事業費算出根拠資料

交付金対象工事費の積算
・家具、大型設備(空調等)、照明、その他区分できるものを積算から一旦外し、躯体等区分できない費用を面積に応じて按分。その後交付金対象部分の費用と按分した費用を合算している。

<工事費>

工事落札額
585,592,000

×

消費税
1.1

=

税込額
644,151,200

÷

設計全体工事費
715,723,800
別紙設計書①

=

落札率
89.999

×

設計交付金対象工事費
296,311,400
別紙設計書②

=

266,677,296 (A)

<工事監理費>

設計交付金対象工事費
296,311,400

÷

設計全体工事費
715,723,800

=

交付金対象割合
41.4

×

工事監理費設計額(税込)
16,060,000

=

6,648,840 (B)

(A)+(B)=

<交付金対象経費>
273,326,136

<参考:面積按分>

名称	面積	補助対象割合(%)	対象面積	全体面積に対する割合(A)	補助対象事業費 (全体事業費×(A))
子育て世代包括支援センター(補助対象)	527.79	100.0	527.79	0.2881	190.2
共用部(一部対象)	628.31	43.84	275.45	0.1503	99.2
休日急病診療所機能(対象外)	279.38	0	0.00	0.00	0.0
保健センター機能(対象外)	396.66	0	0.00	0.00	0.0
	1832.14		803.24		289.4

全体事業費	
工事請負費	644,151,200
工事監理費	16,060,000
合計	660,211,200

別紙設計書

工事内訳書(消費税10%)				
工事名称： 河内長野市立保健センター等整備工事				
名 称	単位	金額	小計	備 考
1. 直接工事費			540,488,276	
1-1 直接工事費	1式	502,248,664		
1-2 下請諸経費	1式	38,239,612		
2. 共通費			110,170,513	
2-1 共通仮設費	1式	24,924,478		
2-2 現場管理費	1式	28,091,569		
2-3 一般管理費等	1式	57,154,466		
工事価格			650,658,000	650,658,789 の処、 千円未満切り捨て
消費税及び地方消費税	1式		65,065,800	税率 10%
工事価格(消費税込み)			715,723,800	

別紙設計書

工事内訳書(消費税10%)				
工事名称： 河内長野市立保健センター等整備工事(補助対象)				
名 称	単位	金額	小計	備 考
1. 直接工事費			223,804,014	
1-1 直接工事費	1式	207,754,458		
1-2 下請諸経費	1式	16,049,556		
2. 共通費			45,570,867	
2-1 共通仮設費	1式	10,265,786		
2-2 現場管理費	1式	11,642,944		
2-3 一般管理費等	1式	23,662,137		
工事価格			269,374,000	269,374,881 の処、 千円未満切り捨て
消費税及び地方消費税	1式		26,937,400	税率 10%
工事価格(消費税込み)			296,311,400	

維持管理経費について

➤ 子育て世代包括支援センター

現保健センター（849㎡）の管理経費を基に算出

（平成30年度経費）

■管理経費（需用費、役務費、管理業務委託料、使用料及び賃借料等）	<u>5, 217千円</u>
■管理医師人件費	<u>2, 748千円</u>

はじめに施設全体の管理経費を算出

施設全体の管理経費

＝施設全体面積÷現保健センター面積×現管理経費＋管理医師人件費

＝1,832.14÷849×5,217,000＋2,748,000

＝14,006,274円

次に対象施設分の管理経費を算出

対象施設の管理経費

＝施設全体の管理経費×按分率

＝14,006,274円×0.438

＝6,134,748円

※按分率＝交付対象面積÷（全体面積－共用部面積）

＝527.79÷（1,832.14－628.31）

＝0.438